

特殊詐欺にご注意ください！

【こんな電話がかかってきたら注意！】

○警察官や金融機関等を名乗る者から

「あなたの口座が特殊詐欺に利用された。」「あなた名義の携帯電話が犯罪に使われている。」

○息子や孫の本当の名前を名乗る者から

「電車にかばんを置き忘れた。風邪を引いて声が変わった。携帯電話の番号が変わった。」
「借金の返済」「会社のお金をなくした、使いこんだ。」

○区役所等の職員を名乗る者から

「保険料・医療費などの過払い分を還付するので、コンビニエンスストアや金融機関のATM(現金自動預払機)に行ってください。」

【対策】

- ・慌てず、電話を切って警察や家族に確認する
- ・家にいるときも留守番電話にする



- ・電話でお金が出たら、すぐ110番する
- ・自動通話録音機などの対策機器を設置する
- ・カードや通帳、現金を渡さない
- ・警視庁防犯アプリ「デジポリス」で国際電話の着信をブロック

問い合わせ先
生活安全課
☎03-5722-9667

契約上のトラブル、悪質商法等の消費生活相談はこちらへ！

古着を売るつもりで来てもらったが、強引に貴金属を買い取られた！

絶対に儲かる投資と勧められたが、うまい話ってあるの？

突然やってきた屋根修理業者、信頼できる？



=被害を防ぐポイント=

- 突然きた訪問・電話の相手とは、すぐに契約しない。
- 不要なら、「いりません」ときっぱり断る。
- 説明が理解できないものは契約しない。
- 契約や支払いの前に、家族や周りの方に相談する。
- 「今だけ」「あなただけ」「絶対」などの、うまい話に要注意。

ご相談は、目黒区消費生活センターへ
相談専用電話03-3711-1140 (受付時間) 平日午前9時30分～午後4時

